



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第 4 7 1 号 令和 4 年 6 月 2 8 日発行

目 次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
4 2 3	土壌汚染対策法に基づく要措置区域の指定 の全部を解除する件	環境管理課
4 2 4	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定に基づ く特定施設の設置の許可の申請があった件	同
4 2 5	特定調達契約について一般競争入札に付す る件	管財課
4 2 6	肥料の登録の有効期間を更新した件	農林水産総合技術 支援センター

徳島県告示第四百二十三号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号。以下「法」という。）第六条第四項の規定に基づき、令和三年徳島県告示第七百三十七号（土壌汚染対策法に基づく要措置区域を指定する件）により指定した同項に規定する要措置区域の全部について同条第一項の指定を解除するので、同条第五項において準用する同条第二項の規定により、次のとおり公示する。

令和四年六月二十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 指定を解除する要措置区域

三好郡東みよし町加茂二四二〇番七の一部ほか（次の図のとおり）

二 土壌含有量基準（土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号。以下「省令」という。）第三十一条第二項の基準をいう。）に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

三 当該要措置区域において講じられた実施措置（法第七条第一項第一号に規定する実施措置をいう。）

省令別表第六の九の項下欄ニに規定する土壌汚染の除去

（「次の図」は、省略し、その図面を徳島県危機管理環境部環境管理課に備え置いて縦覧に供する。）

徳島県告示第四百二十四号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和四年六月二十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 申請の概要

1 申請者

名 称 富田製薬株式会社

住 所 鳴門市瀬戸町明神字丸山八五番地一

代表者 代表取締役 富田純弘

2 工場又は事業場

名 称 富田製薬株式会社 本社工場

所在地 鳴門市瀬戸町明神字丸山八五番地一

3 特定施設の種類

水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第四十七号ロに規定するろ過施設及び同号ハに規定する分離施設

4 特定施設及び汚水等の処理に関する事項

二の縦覧の期間及び場所において、関係書類を備え置いて縦覧に供するとともに、徳島県危機管理環境部環境管理課ホームページにおいて公表する。

二 縦覧の期間及び場所

1 期間

令和四年六月二十八日から

令和四年七月十九日まで

2 場所

徳島県危機管理環境部環境管理課及び鳴門市環境共生部環境政策課

徳島県告示第四百二十五号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和四年六月二十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

- 1 購入物品等の名称及び数量
実火災体験型訓練装置（ホットトレーニング） 一式
- 2 購入物品等の特質等
入札説明書による。
- 3 納入期限
令和五年三月三十一日
- 4 納入場所
入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（三において「入札参加資格」という。）は、1から4までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

三 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

- 1 二の2の資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）に必要書類を添付して、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、受領期限までに申請を行った場合でも、審査申請書等に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

2 審査申請書等の受領期限及び提出場所

（一） 受領期限

令和四年七月二十九日（金曜日）午前十一時

（二） 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当（電話　〇八八―六二一―二〇六七）

四 契約条項を示す場所等

- 1 契約条項を示す場所並びに入札説明書（仕様内容を除く。）及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

電話　〇八八―六二一―二〇六三

ファクシミリ　〇八八―六二一―二八二八

電子メール　kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.jp

- 2 仕様内容についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県危機管理環境部危機管理政策課政策調整担当

電話　〇八八―六二一―二八一

ファクシミリ　〇八八―六二一―二九八七

電子メール　kiki.kanri.sei.sakura@pref.tokushima.jp

- 3 入札説明書の交付場所

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

- 五 入札に参加する者に求められる事項等

- 1 入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、2の(一)に掲げる受領期限までに2の(二)に掲げる提出場所へ提出しなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断され「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、提出した応札仕様書等に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- 2 応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

- (一) 受領期限

令和四年七月二十九日（金曜日）午前十一時

- (二) 提出場所

郵便番号　七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

- (三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

- 1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (一) 日時

令和四年八月八日（月曜日）午前十一時

(二) 場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課入札室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、2の(一)に掲げる受領期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

(一) 受領期限

令和四年八月五日（金曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号 七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

3 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の無効

(一) 二に規定する入札参加資格のない者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって封書の表面に「実火災体験型訓練装置（ホットトレーニング） 一式入札書在中」の朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

(八) その他入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に係りのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

7 契約書の作成の要否
要

8 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
徳島県経営戦略部管財課
徳島市万代町一丁目一番地

9 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 その他

詳細は、入札説明書による。

七 Summary

1 Nature and Quantity

Real Fire Experience Training Device 1 set

2 Time Limit of Tender

11:00 a.m on August 8, 2022

3 Section in charge of contract

Property Management Division, Management Strategies Department,
Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570
Phone: 088-621-2063

4 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Division, Management Strategies Department,
Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570
Phone: 088-621-2063

徳島県告示第四百二十六号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定に基づき次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

令和四年六月二十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（％）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録有効期限
徳島県 第四三三号	加工家きんふ ん肥料	オندان一号	窒素主量 二・五 りん酸主量 二・五 加里主量 一・〇	公定規格の定め のとおり	オندان農薬協同組合 海部郡海陽町大井字大谷二番地	令和十年七月十二日
徳島県 第四二四号	肉骨粉	オندان二号	窒素主量 五・〇 りん酸主量 五・〇	同	同	同